

脱炭素経営へのシフトが求められる今！

いわて**脱炭素経営カルテ**を活用しましょう。
(岩手県地球温暖化対策計画書制度)

脱炭素に向けた取組をPRできます。

令和5年度から

任意公表制度を始めます。

- ・ **公表に同意**いただける事業者の計画書・届出書を **県HPで公表**し、皆さんの脱炭素に向けた **取組を紹介**します。
- ・ 報告義務のない事業者でも、**希望する事業者**は、計画書・届出書を提出すれば、同様に **取組を紹介**します。

いわて脱炭素化経営認定企業等の申請に利用できます。

- ・ 認定されれば、脱炭素に向けた **県の融資や補助を有利に活用**できます。

期待される効果

取引先の拡大

知名度の向上

人材獲得力の強化

県内事業所等の合計で



年間のエネルギー使用量
原油換算
1,500kl以上

または

県内事業所等の合計で



**40台以上の
自動車を使用**

これらに該当する事業者は、以下の義務があります。

01

C02排出量を減らす取組を
「地球温暖化対策計画書」として提出

02

毎年を取組状況を
「地球温暖化対策実施状況届出書」として提出

詳細については

ホームページをご覧ください、
県庁又は広域振興局（保健福祉環境部に）お問い合わせください。



岩手県環境生活部環境生活企画室

TEL：019-629-5349

FAX：019-629-5334 E-mail：AC0001@pref.iwate.jp